

# 県大会（県総合スポーツセンター）会場に関わる注意事項

## ●開門時刻について

|                 |              |              |
|-----------------|--------------|--------------|
| 時計台:車止めの解錠 6:30 | 第一競技場開門 7:30 | 第二競技場開門 7:30 |
|-----------------|--------------|--------------|

## ●駐車場について

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 駐車券あり | 競技場メインスタンド裏の駐車スペースへ |
| 駐車券なし | 大駐車場へ               |

## ●乗用車・バスの乗降について

- バスの乗降はメインスタンド正面玄関付近のみで行い、降車後のバスは旧大駐車場へ駐車・待機とする。なお、乗降は短時間で済ませ、すみやかに場所を空ける努力をする。特に、帰路の乗車の際は各学校顧問が運転手と事前に連絡を取り、バスが正面玄関前で待機することの無いようにする。
- 乗用車については、園内路上での乗降および荷物等の積み卸しは渋滞・事故原因となりかねないので禁止とする。特に、武道館から第二競技場脇での乗降は行わないこと。
- バスの乗降は、すみやかに。特に、1日目が混み合います。

## ●場所取り、シート・テント設営について

- シートやテントの設営は午前6時以降とする。（道具を使用した場所取り）
- 開門時に猛スピードで走り出す生徒が多いので、走ることに無いうように事前に注意・指導する。
- 競技場スタンド・芝生スタンドは譲り合って、必要以上に場所を取らない。なお、メインスタンドはシートなどでの場所取りは禁止する。
- 16号線側の緑地帯(図)、正面スタンド裏駐車スペースの、オレンジ色ゼブラゾーンには、障地設置不可。
- シート・テント設置場所はスポーツセンター管理から許可が出ている場所のみとする。
  - ・立ち木、フェンスを利用した設営は禁止。
  - ・シート、テント類は設置者が責任を持って管理し、突風等で吹き飛ばすことのないように十分配慮すること。また通路を確保し、通行の妨げにならないこと。
  - ・芝生スタンドのテントは、ポールや最上部、手すりにロープ等で固定しない。
  - ・設置場所が許可範囲外であったり、大会運営に支障をきたすと運営総務が判断した場合は、撤去を依頼する。従わない場合は専門部で撤去する。
  - ・シート、テント類は毎日撤去し、持ち帰る。
  - ・強風の場合は、のぼり・横断幕およびテントの撤去指示をすることがある。



## ●のぼり旗・横断幕について

- のぼり旗設置は、芝生スタンド後部の手すりのみとし、正面スタンドに、のぼりは設置できない。
- 横断幕は、メインスタンド後部・芝生スタンド後部の手すりのみとする。
- 設置したものは毎日撤去し、持ち帰る。

## ●その他

- ゴミについては必ず持ち帰ること。競技場・トイレ・バス停・駅等に絶対に捨てないこと。
- 砲丸・ソフト砲丸・メディシンボール等、投てき物は事故防止のため、持ち込みを一切禁止する。
- 競技場は、選手のみ入れる。第二競技場の練習は選手のみとする。
- 競技場周辺での集団走、ラダー、ミニハードルなどを使った練習は禁止。
- 集団応援は、芝生スタンドのみ可とするが、競技に支障をきたさないようにする。